

2026年5月23日

各位

一般財団法人
日本リトルシニア中学硬式野球協会
会長 林 清一

球審のヘルメット着用と打撃用スプレー使用可についてのお願い

皆様ご承知の通り、4月中旬にNPB（日本野球機構）公式戦において、打者のスイングにより手から離れたバットが球審の頭部を直撃し、救急搬送される重大な事故が発生しました。当協会としても、審判員の安全を最優先事項と捉え、球審のヘルメット着用に関する私の考えをお伝えしたい。

NPBの事故を受けて、プロ野球各球団、社会人、大学、高野連とも球審のヘルメット着用に動き出しました。ただし、各団体とも球審専用のヘルメットが2026年4月現在、市販されていない現状から捕手用ヘルメットの流用を認めました。そのため、各団体や個人が一斉に購入し、スポーツメーカー各社に在庫がない状態になっています。

以上を踏まえて、以下の提案をお願いしたいと思います。

記

- 1, 球審のヘルメット着用は「任意」とする。任意とは着用することが望ましいという意味でご理解いただきたい。
- 2, 球審専用のヘルメットが市販されていないことを踏まえて、捕手用ヘルメットの流用を認める。着用するヘルメットは製品安全協会が定める「SG基準」に適合した製品に限る。
- 3, NPBの事故は打者がバットを離したことから起こったものであることから、当協会が、松やに、滑り止めスプレーの使用を禁止した規程を改め、使用可とする。ただし、使用できる部分はバットの握りの部分（端）から18インチ（45.7センチ）の範囲とする（公認野球規則3.02バットc項）。また、使用する際は、ベンチやロッカーで使用し、ネクストバッターズボックスに持ち込むことは禁止する。
- 4, 試合前のシートノック等で、ロッカーのヘルメット着用をお願いする。これまで大きな事故の報告はないものの、いつ起こってもおかしくないと感じている。ロッカーのヘルメット着用を是非とも励行していただきたい。